



平成27年9月定例会

大館市議会会議録 (第5号)

自 平成27年8月25日 開会
至 平成27年9月29日 閉会

大 館 市 議 会

8月25日（火曜日）

第1日目

平成27年 8 月25日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成27年 8 月25日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 認 第 5 号 専決処分の承認について（平成27年度大館市一般会計補正予算（第 2 号））
2. 認 第 6 号 専決処分の承認について（平成27年度大館市一般会計補正予算（第 3 号））
3. 議案第 79 号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 80 号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案
5. 議案第 81 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 82 号 大館市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例案
7. 議案第 83 号 旧慣使用権の廃止について（池内字上野地内）
8. 議案第 84 号 大館市と秋田県との間の行政不服審査会に関する事務の委託について
9. 議案第 85 号 市道路線の認定について（代野道北西 2 号線外 1 路線）
10. 議案第 86 号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第 4 号）案
11. 議案第 87 号 平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
12. 議案第 88 号 平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
13. 議案第 89 号 平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案

14. 議案第 90 号 平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
15. 議案第 91 号 平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
16. 議案第 92 号 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案
17. 議案第 93 号 平成27年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
18. 議案第 94 号 平成27年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
19. 議案第 95 号 平成27年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
20. 議案第 96 号 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案
21. 議案第 97 号 平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
総務部	長	名村伸一君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君

市 民 部 長	一 関 雅 幸 君
福 祉 部 長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部 長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部 長	佐 藤 雄 幸 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤 進 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	北 林 武 彦 君
選挙管理委員会事務局長	山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	伊 藤 雅 孝 君
主 査	北 林 亘 君

午前10時00分 開 会

- 議長（仲沢誠也君） これより、平成27年9月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（仲沢誠也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、7番 畠沢一郎君、8番 伊藤毅君、9番 阿部文男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（仲沢誠也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から9月29日までの36日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から36日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。
認第5号、同第6号、及び議案第79号から同第97号までの以上21件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） おはようございます。9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項23項目について、概要を御報告申し上げます。

1、タイ王国及び台湾でのトップセールスについて。

8月17日、バンコク市内で痛ましい事件が発生し、市民の皆様並びに議員各位には大変御心配をおかけしましたが、当初の予定どおり8月17日から22日までの6日間、タイ王国及び台湾

での秋田県知事を団長とする本県のトップセールスに同行してまいりました。県内自治体の首長、商工団体や教育機関、金融機関の代表者などが参加し、タイ王国では進出等を目指す本県企業を支援するため、政府関係機関や現地金融機関、ニプロタイ工場を表敬訪問して意見交換を行ったほか、県とタイ政府などが連携して関連企業をサポートする、タイ・秋田県関連企業支援ネットワークが設立されたところでもあります。続いて訪問した台湾では、現地航空会社へチャーター便誘致に係る働きかけのほか、現地企業と本県企業との産業連携の強化に向けて政府関係機関等と意見交換を行うとともに、双方の経済交流や企業進出を促進するため、秋田県と台湾経済部工業局との産業連携に関する覚書を締結したところでもあります。秋田県知事を先頭に、自治体や産業・経済・教育などの機関が一体となって行動し得られた今回の成果をさらなる連携の第一歩とし、秋田県全体の発展のために大館が果たすべき役割を見きわめながら、本市発展のためのあらゆる方策を探ってまいりたいと考えております。

2、保育料の算定誤り及び後期高齢者医療保険料の納期限記載誤りについて。

このたび、本年度の保育料に係る算定誤り及び後期高齢者医療保険料に係る納期限の記載誤りがあり、対象者の皆様には多大なる御迷惑をおかけし、この場をおかりしておわび申し上げます。保育料につきましては、本年度4月から8月までの5カ月分の算定において、43件の算定誤りがあったものであります。このうち、保育料が増額になる方が25人、減額になる方が12人で、保育料に影響がない方が6人となっております。これは、算定根拠となる税額を入力する際の確認漏れとシステムの操作誤りが主な原因であります。該当する皆様に対しては8月19日におわびの文書をお送りしたほか、保育料が増額になる方には差額分を9月以降の保育料と合わせてお支払いいただくようお願いしたところでもあります。後期高齢者医療保険料につきましては、7月13日付で送付した本年度の納入通知書において誤った納期限を記載していたもので、これは、納入通知書の納期限を入力した際に操作を誤ったことと、通知書の最終確認が不十分であったことが主な原因であります。該当する1,405人の皆様には、8月19日におわびと訂正の文書をお送りしたところでもあります。どちらの誤りもシステムの操作ミスや確認漏れが原因であり、今後はこのようなことが生じないように作業手順を見直し確認を徹底していくとともに、算定方法や操作手順を再確認し再発防止に努めてまいります。

3、7月25日の大雨による被害状況等について。

去る7月25日、東北北部に停滞した梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、県内は早朝から昼ごろにかけて大雨となりました。この間、市全域で断続的に強い雨が降り、アメダス大館観測所で午前9時21分までの最大1時間降水量は30.5ミリメートル、午後3時までの24時間降水量は98.5ミリメートルを記録しました。市内の河川では、午前10時10分に長木川が水防団待機水位を超えたほか、午後1時20分には米代川が氾濫注意水位を超えましたが、午後5時までには全ての水防警報が解除となっております。この大雨による被害状況は、市道の路肩崩落が4カ所、河川の護岸洗掘が3カ所、水田ののり面崩壊が1カ所、水路の土砂堆積

やのり面崩壊が3カ所、農道の路肩崩落や陥没が2カ所、林道の路面洗掘や路肩崩落が9カ所などとなっております。なお、農地・農業用施設・林道施設の被害額約600万円のうち、通行に支障を来している林道の市単独による災害復旧事業費502万円については、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。また、土木施設の災害復旧事業費は5,100万円と見込んでおり、10月上旬の災害査定に向け測量設計費に予備費を充用させていただき、事業費を精査した上で12月定例会に係る予算案を提出する予定としておりますので、御理解をお願いいたします。

4、大館市合併10周年記念式典の開催について。

6月20日、市民文化会館において、知事や国会議員・県議会議員、行政協力員の皆様のほか、市議会議員各位を初め本市の発展に御尽力いただいた方々など約500人に御臨席いただき、大館市合併10周年記念式典を挙行いたしました。式典では、佐竹知事を初め御来賓の皆様から祝辞を頂戴し、行政協力員永年勤続者として34人の方々を表彰したほか、伝統ある大館ばやしや大館の未来を担う小・中学生の演奏による祝賀公演を行いました。市民並びに関係各位の御尽力により迎えることができた合併10周年を地方創生元年とし、市勢のさらなる発展に向け全力で取り組んでまいりますので、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

5、フェイスブックの運用開始について。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信力の強化を図るため、9月1日から大館市Facebookページを開設します。本市ではこれまで、広報紙・ホームページ・ツイッター・緊急情報メールなどで情報を発信してまいりました。フェイスブックはSNSの中で最も利用者数が多く、また、ツイッターのような文字数の制限がないことに加えて、画像を含む多くの情報を迅速に発信するための有効なツールであることから運用開始するものであります。このFacebookページでは、イベントや観光情報のほか、市民生活に密接に関連する市政の情報などをリアルタイムで発信するほか、災害時には緊急情報を発信するなど最大限活用してまいります。

6、大館市総合防災訓練の実施について。

市では、東日本大震災を契機とし平成23年から住民参加型の総合防災訓練を実施しており、8月23日、比内公民館周辺を会場に総合防災訓練を実施いたしました。今回は、市、機能別消防団を含む消防団、警察署・陸上自衛隊、秋田看護福祉大学、自主防災組織など22団体が参加し、比内町で震度6強の地震が発生したとの想定のもと、避難・安否確認訓練、火災防御訓練、災害対策本部設置・運営訓練、倒壊建物救出訓練、地元3町内会の協力を得ての初のシェイクアウト訓練などを行いました。東日本大震災や8・9豪雨災害を経験し、その後も全国的に自然災害が頻発するなど防災に対する市民の関心が高まっている中、今後も市民の安全確保のため、防災力の向上と防災関係機関との連携強化に努めてまいります。

7、平成27年国勢調査の実施について。

国内に居住する全ての人と世帯を対象とする5年に一度の国勢調査が、この10月1日を基準日として実施されます。国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにする最も重要な調査であり、そのデータは地方創生や少子高齢化対策を初めとするさまざまな施策の基盤となるものであります。今回の調査では、前回から導入した郵送提出方式に加えて、回答者の負担軽減と利便性向上を図るためインターネットで回答できるオンライン調査を新たに導入することとしております。本市では、3万世帯を超える全世帯が対象となり調査区も567区域と大規模な調査となることから、7月1日に国勢調査大館市実施本部を設置し、400人を超える調査員・指導員に対し8月20日から説明会を開催したところであります。調査の円滑な実施のため、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

8、茨城県常陸大宮市との友好都市協定の締結について。

400年前の佐竹氏の秋田移封に由来する歴史的なつながりや、平成9年に部垂町という町名の由来に関心を持った本市の小学生が旧大宮町を訪れたことをきっかけとする小学生同士や文化財保護協会などの交流のほか、昨年7月の災害時の相互応援協定締結などで交流を進めてきた茨城県常陸大宮市との間で、この10月21日に友好都市協定を締結する運びとなりました。友好都市協定の締結は、平成18年の鹿児島県南種子町に次いで2都市目であり、本市での締結式開催に向けて、現在、準備を進めているところであります。この協定の締結を契機とし、文化・教育の面での交流にとどまらず、歴史的なつながりを生かしながら観光・産業などの面でも連携と交流を深め、両市の一層の発展と魅力あるまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。

9、マイナンバー制度の開始について。

国内に住民票を有する全ての人に一人一人異なる12桁の番号を割り当て、社会保障や税、災害対策の行政手続などに利用するマイナンバー制度が始まります。マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一の人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られるほか、ITを活用することで添付書類が不要になるなど市民の利便性向上につながります。市民の皆様には10月5日以降、マイナンバーを記載した通知カードが郵送されます。また、来年1月にはマイナンバーの実際の手続での利用が始まるほか、身分証明書としても利用できる個人番号カードの交付も始まりますので、それに向けて交付専用窓口の設置準備を進めるとともに、広報やホームページで周知を図ってまいります。本定例会に制度の実施に伴う関係条例案及び予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

10、平成26年度の市税等の収入状況と未収債権対策について。

市税は、現年度分の収納率が前年度を0.20ポイント上回る99.22%、収納額が前年度比2億4,036万円増の83億7,370万円で、滞納繰越分を合わせた未収残高は4,450万円減の4億9,693万円となっております。また、国保税は現年度分の収納率が前年度を0.74ポイント上回り、滞納

繰越分を合わせた未収残高は5,686万円減の4億8,014万円となっております。市税・国保税ともに本市の現年度分の収納率は、速報値で昨年に引き続き県内13市でトップとなっております。企業会計を含めた税外収入金は現年度分の収納率が98.17%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比222万円増の2億8,446万円となっております。市税等の滞納対策については、休日納付相談窓口を開設して効果を上げているほか、悪質な滞納者に対しては給料・預貯金等の債権差し押さえなど滞納処分を推進しており、今後も市の債権全体について新規滞納の発生抑制に努めながら公平性の確保を図り、未収債権の整理に努めてまいります。

11、大館市エコフェアの開催について。

7月11日、12日の両日、大館樹海ドームを会場に大館市エコフェアを開催し、2日間で2万2,000人を超える来場者がありました。これまでと同様にマンモスフリーマーケットと同時開催したもので、リサイクル関連企業を中心に16の団体等の出展があり、出展者はパネル・カタログ・製品等を持ち込み自社等が取り組む環境関連事業や製品をPRしました。間伐材で木はがき作成など、ブース独自の体験イベントのほか、秋田県地下資源開発促進協議会などとともに実施したステージイベントや、リサイクル燃料で走るトラクターを初めとする「はたらくくるま」の展示・運行など、多くの方々でにぎわいました。また今回は、5月にオープンした大館市エコプラザも出張エコプラザとして出展し、再生品の販売を通じてリユースに関する意識向上とプラザの周知を図ったところであります。

12、環境マネジメントシステムの認証登録の維持について。

大館市環境マネジメントシステムの国際規格の認証登録を維持するため、7月15日から3日間、審査登録機関による更新審査が行われました。審査員からは、木質ペレットの活用や廃食用油の燃料化、コンポストセンターの運営により幅広くバイオマスを活用していることや、LED照明や太陽光発電システムの積極的な導入により省エネルギー化を推進するなど、本システムを施策全体に活用して地方公共団体として先進的な環境事業を展開している点について高い評価をいただきました。その後、今月18日に開催された審査登録機関による判定委員会においてISO規格に適合しているとの判定をいただき、5度目となる国際認証の登録維持が決定したところであります。今後も市の施策・事務事業の推進において、環境にプラスとなるシステムの構築を図りながらPDCAサイクルを活用した継続的改善と効率化を一層進め、環境先端都市実現に向けて取り組んでまいります。

13、農作物の生育状況等について。

6月以降の少雨・高温による水不足で農作物への影響が懸念されましたが、7月下旬からの降雨により水不足は解消されております。水稻については、カメムシやイネ紋枯病の発生がやや多いことから、病虫害防除の徹底と気象変動に応じた湛水管理をするよう、コメ通信を活用しながら注意を呼びかけております。出穂盛期は8月2日と平年より3日早く、穂ぞろいはおおむね良好、登熟も高温障害が懸念されるもののおおむね良好に推移しており、草丈は短く、

茎数は多く、葉数は平年並み、葉色はやや薄い状況となっております。野菜については、少雨・高温により各作物とも生育はやや緩慢に推移し、全般的に肥大が進まない状況にあり、害虫の発生も平年より多く品質に影響が見られました。主な品目では、枝豆は平年より4日早い7月21日から出荷が始まり、品質は良好で価格も平年並みで推移しております。また、農産物流通加工センターでの枝豆の加工は7月28日から始まっております。アスパラガスは、夏どりに少雨・高温による生育への影響、害虫による品質の低下が見られ、収量は平年より少なめで価格は平年並みとなっております。果樹については、梨・リンゴとも開花は10日から13日早く、開花量は多く結実率は平年並みとなっており、肥大も良好で収穫は平年より7日ほど早く始まると見込まれております。今後も気象変動や病害虫の発生に注意し、JA等関係機関とともに農家に対する適切な指導を行ってまいります。

14、大館市プレミアム商品券発行事業及び大館市生活支援商品券交付事業について。

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した商品券発行事業等の実施状況について、御報告申し上げます。地域経済活性化を目的とした大館市プレミアム商品券発行事業については、市の補助金1億円をプレミアム分として発行総額6億円で実施し、6月17日の発売からわずか3日間で完売となりました。利用期限は11月30日までとなっておりますが、7月末現在、事業者からの商品券の換金請求額は2億8,358万円となっており、市内の消費喚起が図られているものと考えております。低所得者等を支援するための大館市生活支援商品券交付事業については、支給対象世帯は9,577世帯で、このうち8,496世帯に商品券を交付しており、交付率は88.7%、交付総額は4,248万円となっております。一方で、交付を辞退された436世帯のほか、交付申請の意思表示のない世帯等が645世帯あったため、申請期間を当初の7月末から9月30日までに延長するとともに再度周知を図っているところであり、より多くの対象世帯に申請していただけるよう努めてまいります。

15、雇用情勢について。

来春の市内高校卒業予定者の就職動向については、7月末現在、就職希望者201人のうち118人が県内就職を希望しており、市内企業の求人数は93事業所341人で、昨年同期との比較では22事業所100人増と出足は好調であります。来春も5年連続就職率100%となるよう、市内各校との連名により市内商工2団体に対し要望書を提出するなど、地元企業に対しさらなる求人を働きかけております。また、6月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.10倍と、昨年同期との比較では0.22ポイント上回っており、平成26年10月に1.0倍を超えて以降、高い状態で推移しております。これを受け本市では、本年3月以降、県内他市や県外のハローワーク等で従業員確保のための企業周知活動等を行っているほか、去る7月23日には市内事業所3社合同で弘前市において企業説明会を実施し求職者との面談を行い、人手不足の解消を目指しているところでもあります。昨年度から実施している資格取得支援事業については、7月末現在で申請件数は101件、補助金額は361万円となっており、労働力の質的向上、中小企業の人材確保等へ

の効果が期待されます。本事業につきましては本年度予算の7割以上を既に執行済みであることから、今後の申請件数の増を見込み本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

16、夏季イベントの開催状況について。

(1)大館バラまつり。

本年度は専用駐車場を設け6月6日から16日間にわたり開催され、約1万7,000人の来園者でにぎわいました。恒例の大館ばら会によるコンテストやバラの苗木販売に加えて、昨年よりもライトアップしたナイトガーデンは来園者から好評でありました。

(2)肉の博覧会 in おおだて。

7月25日、26日の2日間、旧小坂鉄道大館駅跡地を主会場に新たな夏の集客イベントとして初開催されました。初日の悪天候にもかかわらず御成町二丁目商店街の歩行者天国でイベントが開催されるなど、市の特産である比内地鶏、県北部の食文化として根づいている馬肉、新たなブランド肉の大館さくら豚や秋田牛などを買い求める人々が列をつくり、2日間で約3万3,000人の来場者がありました。

(3)大館大文字まつり。

8月16日に開催された第48回大館大文字まつりは天候にも恵まれ、昼の部は大文字踊りやスクールバンド、マーチングの演奏に加えてハチ公よさこいまつりのほか、はちくんダンスの披露が行われました。また、夜の部は長木川河川敷でのイベントに続き、ふるさと大館のかけがえのない風景である大文字焼きや花火大会が行われ、合わせて約4万人の人出でにぎわいました。

(4)大鮎の里ふるさとまつり。

第50回記念特別開催として8月22日、外川原地区の米代川河川緑地で開催されました。あいにくの降雨の中でのスタートとなりましたが、名物の鮎の千匹焼きや魚のつかみ取り、餅まき、盆踊り、打ち上げ花火など地域を挙げての多彩なイベントのほか、半世紀の節目を祝い、秋田市竿燈会の協力を得て大若2本による妙技が披露されるなど、多くの来場者の歓声が会場に響き渡りました。

17、地方創生先行型事業の取り組み状況について。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した主な事業の取り組み状況について、御報告申し上げます。本市の魅力を首都圏や海外に発信する「忠犬ハチ公のふるさと大館」首都圏発信事業については、7月25日、26日に首都圏で働く女性を対象としたモニターツアーを実施しました。応募者129人の中から抽選で決定した5人の参加者には、農家民宿に宿泊しながら農業体験、きりたんぼ・曲げわっぱづくり体験のほか、本市に移住された方の体験談を聞いていただくなどしました。好評であったこのツアーの様子は日経WOMAN10月号などに掲載され、広く全国に発信される予定です。海外からの教育旅行誘致については、6月23日から

25日にかけて台湾で開催された日本政府観光局主催の訪日教育旅行現地説明会に参加し、トップセールスを行いました。日本からは40を超える自治体・団体等が参加し、本市のブースを訪れた台湾の学校関係者に対して本市の自然や食文化、特産品や体験型メニューなどをPRしてまいりました。本市の伝統工芸品や食材のすばらしさを広く知っていただくための大館市地域資源プロモーション事業については、5月30日、31日、東京都内二子玉川駅前曲げわっぱづくり体験イベントを開催し、また、8月4日、5日には都内のレストランのシェフによる食材探しツアーを実施しました。この秋には、都内のホテルにおいて本市の食材を使用した大館フェアが開催される予定となっております。これらの事業の成果を一つ一つ積み上げ今後に生かしながら、国内外の多くの方々には本市の魅力を知っていただけるよう情報発信の強化に努めるとともに、交流人口の増加による本市観光と地場産業の振興を目指してまいります。

18、大館市観光大使の任命について。

本年7月1日から2年間の任期で白神フーズ株式会社社長の根田哲雄氏、東京藝術大学准教授の中村政人氏、日経BPヒット総合研究所所長の麓幸子氏、シンガーソングライターの因幡晃氏、女優の真飛聖氏の5氏に加えて、新たに秋田犬保存会東京都支部長の川北晃右氏、東日本旅客鉄道株式会社渋谷駅長の中村圭氏の2氏、そして8月3日からはNPO法人地域力創生プロジェクト理事長の近江屋信広氏の計8名の皆様に本市の観光大使をお引き受けいただくこととなりました。委嘱状交付式は去る7月22日、東京都内で開催された大館市首都圏企業懇談会の場で行ったところであり、観光大使の皆様にはそれぞれの活躍される首都圏などのエリアにとどまらず、機会を捉えて本市のPR活動を展開していただくほか、本市発展のための御意見を頂戴し観光施策等に反映させてまいります。

19、歴史的風致維持向上計画策定への取り組み状況について。

ふるさと大館再生のため大館の歴史・文化・伝統、人々の営み・暮らしに光を当て、市民一人一人がふるさとに誇りと自信を持って暮らしていただけるよう、歴史まちづくり法による歴史的風致維持向上計画の策定に全力を挙げて取り組んでおります。5月、6月には計画策定に向け国・県と事前協議を行い、6月2日には市の関係する部署で準備会を立ち上げ本市の歴史的風致に関する調査等を行ってまいりました。7月15日には国土交通省・文化庁・農林水産省による第1回目のヒアリング、また、7月28日には先進地である弘前市を視察し史実の積み重ねの具体化方策を学ばせていただきました。さらに、8月11日、12日には国土交通省の担当官が大館入りし現地調査や意見交換、政策的な助言をいただいたところです。本計画の認定までは約2年間を要する見込みですが、今後、市民の皆様を対象とした地区座談会やフォーラムの開催、計画の内容を審議する協議会の設立など、市民、関係省庁及び関係機関の御協力をいただきながら実りある計画を策定できるよう努めてまいります。

20、平成27年度成人式について。

去る8月15日、市民文化会館において、平成27年度成人式が対象者の75.9%に当たる583人

の参加により盛大に行われました。新成人代表からは「一人一人が自分の行動に責任を持ちながら社会の一員として常に向上心を持って精進し、後に続く後輩たちの見本になるような社会人を目指します」との力強い決意が述べられました。式場では中学・高校時代を振り返るスライド上映のほか、実行委員会主催のイベントではよさこいチームの演舞が披露されるなど、恩師や級友との再会を喜び、近況を報告し合う姿が見られました。

21、公金の保管・運用における国債等の活用について。

本市の公金については、原則として指定金融機関への預金による保管・運用を行っておりますが、このたびペイオフ対応の見直しや超低金利時代の運用益確保の観点から長期債券による保管を拡充することとし、その基本的指針として7月27日付で大館市国債等の取得、管理及び処分に関する要綱を制定いたしました。この要綱では、公金の安全管理に最大の重点を置き取得できる債券を国債・地方債などに限定したほか、取得額も決済に支障が出ないよう過去10年間の資金残高の状況から当面40億円を上限とすることなどを定めており、運用益は現状の1.5倍の年6,000万円以上を目標としております。今後は、債券市場の動向等を見きわめながら安全性と運用益の確保に努め、運用状況についても定期的に公表し透明性を確保してまいります。

22、熱中症による救急搬送の状況について。

最高気温30度C以上の真夏日が続いたこの夏の厳しい暑さにより、本市において熱中症で救急搬送された方は8月21日現在で38人に上っており、昨年1年間の搬送者数を12人上回っております。市では、広報やホームページ、地元紙などにより熱中症への注意を促すとともに、消防本部が行う救急救命講習会では受講者に対し熱中症予防に関する講話を行うなど、啓発活動を行ってきたところでありますが、8月11日には屋外で作業中の58歳の方が熱中症と見られる症状により死亡しております。このような事態を受け緊急情報メールでの注意情報の発信、ホームページ等への注意喚起情報の再度の掲載、保育施設・介護施設等への注意喚起を行ったところであり、今後も市全体で情報共有しながら市民の安全で安心な生活を守るための啓蒙・啓発活動を行ってまいります。

23、公共事業の進捗状況について。

本年度の公共事業については上半期の発注目標を85%以上としており、おおむね達成できる見込みで推移しております。主な事業の進捗状況であります。繰越事業につきましては二中長面袋線改良工事、二井田寺崎線舗装新設工事など道路橋梁改良事業が8月末までに完了予定となっており、農林業施設災害復旧工事では約60%の進捗率、公共土木施設災害復旧工事では約50%と、年度内の完了に向け順調に進んでおります。道路関連では、扇田大橋補修工事及び二井田片貝沼田線舗装新設工事など社会資本整備総合交付金事業が全体で約20%の進捗率であり、教育関連では小・中学校耐震改修事業が約30%となっております。水道事業では、田代地区統合簡易水道事業及び別所地区水道未普及地域解消事業がともに約15%、下水道事業では大田面・代野道北地区などで本管理設工事を行っており、前年度からの繰越分を含め進捗率は約

30%となっております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

認第5号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第2号）にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、26年度に予定納税された法人市民税について、既存予算を上回る還付金及び還付加算金が発生し速やかに還付する必要があることから、歳入歳出とも6,200万円を追加計上することについて7月17日付で専決処分させていただいたものであります。

認第6号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第3号）にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、本年7月5日に二井田財産区議会議員に欠員が生じたことに伴い、公職選挙法の規定に基づき8月23日に補欠選挙を執行する必要があることから、歳入歳出とも195万6,000円を追加計上することについて7月21日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第79号から議案第81号までの3件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い関係条例を整備しようとするものであります。

議案第79号は、大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案であります。これは、市が保有する特定個人情報の適正な取り扱いの確保並びに開示、訂正及び利用停止の請求手続等について所要の措置を講じようとするものであります。議案第80号は、大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案であります。これは、法定以外の事務で個人番号を独自に利用する場合や市の機関間で特定個人情報を提供する場合については条例で定めるものとされたことから、新たに条例を制定しようとするものであります。議案第81号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。これは、住民基本台帳カードの交付を廃止し新たに通知カード及び個人番号カードの交付を行うことから、再交付等に係る手数料について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第82号は、大館市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例案であります。

これは、工場立地法の一部が改正され、工業団地等における緑地及び環境施設面積の基準を地方公共団体が定めることが可能となったことから、本市における企業の設備投資と工場立地を促進するために緑地等の面積基準を緩和しようとするものであります。

議案第83号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これは、個人の資材置き場用地として土地を処分するため、池内町内会が旧慣使用権を有する土地の旧慣使用権を廃止しようとするものであります。

議案第84号は、大館市と秋田県との間の行政不服審査会に関する事務の委託についてであります。

これは、行政不服審査法が改正され、不服申し立てが提起された場合における第三者機関への諮問手続が導入されることに伴い、県内の24市町村などで行政不服審査会に関する事務を秋田県に委託しようとするものであります。

議案第85号は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路2路線を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第86号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は、除雪関連経費や個人番号カード交付事業費、中央図書館分館整備事業費の計上などであり、歳入歳出とも13億2,736万3,000円の追加で、補正後の予算総額は354億7,972万2,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に地方債の補正を御提案申し上げております。

議案第87号から議案第94号までの8件は、平成27年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

いずれの特別会計も前年度からの繰越金などを歳入に計上し、所要の歳出の補正を行おうとするものであります。

議案第95号は、平成27年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は14億497万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は15億2,113万4,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第96号は、平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では14億3,279万5,000円、支出では14億9,832万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は19億4,836万4,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第97号は、平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では110億8,261万6,000円、支出では114億2,459万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では6億17万4,000円、支出では9億192万5,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更についてお願いしております。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長(仲沢誠也君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、8月31日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時53分 散 会
